

老人施設部会 会費基準

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会老人施設部会の年会費は、特養・養護・軽費・ケアハウスの場合、下記A+Bが基本会費となります。その他については任意加入となります。

ただし、在宅分科会の会費についてはBのみです

A. 大阪府社会福祉協議会費（特養・養護・軽費分科会会員施設）……定員割り（下表ご参照）

※大阪府社会福祉協議会費の中には「福祉おおさか」「施設通信」の購読料が含まれています。

※定員数とは、大阪府民間給与改善費補助金要綱に定められた施設定員別による定員数を採用しております。

○大阪府社会福祉協議会 会費基準（特養・養護・軽費分科会会員）

定 員	会 費 額	計 算 方 法	
		割当て会費	基本会費
1～ 30	40,000円	2,000円	+ 38,000円
31～ 50	42,000円	4,000円	+ 38,000円
51～100	44,000円	6,000円	+ 38,000円
101～200	46,000円	8,000円	+ 38,000円
201～	48,000円	10,000円	+ 38,000円

B. 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会費

<特養分科会>

特養の定員数 × 1,000円（但し当該年度の4月1日現在における定員数）

※算定における定員数にはショートの数を含めない

※定員151名以上は一律150,000円とする

<養護・軽費分科会>……定員割り（下表ご参照）

当該年度の4月1日現在における定員数

※定員201名以上は一律50,000円とする

定 員	会 費 額
1～ 30	12,000円
31～ 50	15,000円
51～100	20,000円
101～200	30,000円
201～	50,000円

<在宅分科会>

①在宅事業所（単独型） … 10,000円

②在宅事業所（併設型） … 8,000円

※②在宅事業所（併設型）は、本体施設が特養・養護・軽費分科会に所属していることが条件となります。

C. その他

★大阪府社会福祉協議会 老人施設部会が代行して請求するもの

◇近畿老人福祉施設協議会費 …… 近老協会費基準による定員割り（下表ご参照）

○近畿老人福祉施設協議会 会費基準

<特別養護老人ホーム>

定員	会費額	定員	会費額
～ 39	2,900円	111～120	7,700円
40～ 49	3,900円	121～130	8,100円
50	4,900円	131～140	8,500円
51～ 60	5,300円	141～150	8,900円
61～ 70	5,700円	151～200	10,900円
71～ 80	6,100円	201～250	12,900円
81～ 90	6,500円	251～300	14,900円
91～100	6,900円	301～350	16,900円
101～110	7,300円	351～	18,900円

<養護老人ホーム>

定員	会費額	定員	会費額
50	3,600円	121～130	6,000円
51～ 60	3,900円	131～140	6,300円
61～ 70	4,200円	141～150	6,600円
71～ 80	4,500円	151～200	8,100円
81～ 90	4,800円	201～250	9,600円
91～100	5,100円	251～300	11,100円
101～110	5,400円	301～350	12,600円
111～120	5,700円	351～	14,100円

<軽費老人ホーム・ケアハウス>

定員	会費額	定員	会費額
～ 39	1,600円	111～120	4,200円
40～ 49	2,200円	121～130	4,400円
50	2,800円	131～140	4,600円
51～ 60	3,000円	141～150	4,800円
61～ 70	3,200円	151～200	5,800円
71～ 80	3,400円	201～250	6,800円
81～ 90	3,600円	251～300	7,800円
91～100	3,800円	301～350	8,800円
101～110	4,000円	351～	9,800円

◇全国地域包括・在宅介護支援センター協議会費 … 地域包括支援センター 20,000円
在宅介護支援センター 10,000円

★全国老施協より各施設・事業所へ直接請求されるもの

◇全国老人福祉施設協議会費（施設部会） … 全国老施協会費基準による定員割り

◇全国老人福祉施設協議会費（在宅部会） … 会費20,000円

D. 大阪府社会福祉協議会 老人施設部会 特別部会費

老人施設部会を中心に取り組んでいる「社会貢献事業」における経済的援助の原資となる「社会貢献基金」について、特別部会費として会員施設に協力を依頼するもの

<特別部会費（社会貢献基金）の算定基準>

施設種別	特別部会費（年額） ※定員1名あたり
特別養護老人ホーム	3,000円
養護老人ホーム	1,000円
軽費老人ホーム・ケアハウス	1,000円